

# 広報 やまこし

1976  
4/1  
第94号

発行 新潟県古志郡  
新志村役場  
山古志 電話 竹沢局  
17 23 78  
印刷 大川印刷株式会社



お知らせ

## 国民年金改正 四月から月額

一、四〇〇円

昭和五十一年四月から、国民年金の保険料が今までの月額千四百円から月額千四百円に改正されることになりました。

なお、高額の年金をという方のための付加年金より高額の保険料は、現行どおり四百円、この加入者は、月額千八百円の保険料をおさめていただくことになります。

(住民課)

## 国民健康保険証の 検認を忘れて いませんか

いませんか

現在皆さんが持つておられる国民健康保険被保険者証は、今年の四月に検認印を押すことになっており、実施についてはすでに先月中に回覧でお知らせし、一日から三日間、係員が出張所又は区長さん宅で行っております。これは転出等の届出する際、保険証を忘れたために、保険証の抹消、記載をなされず誤って受診したり、受

診できないことをなくすために実施するものです。もし、まだ検認の済んでいない方は必ず近日中に役場の国民健康保険係で済ませてください。検認印のない保険証は無効となり、お医者さんに受診しても医療費を全額徴収されることもあります。又、学生をお持ちの方で、個人の保険証、長期にわたって保険証を交付されている方も、使用先から取寄せて検認を受けてください。

## ポリオ・生ワクチン 投与のおしらせ

小児マヒ予防の生ワクチン投与を次の日程で行います。

昭和五十一年二月一日生まれから昭和五十一年一月三十一日生まれまで。  
※ 昭和四十九年二月一日から昭和五十一年一月三十一日生まれで昨年一回目もしくは、二回目の未接種者も受けてください。(住民課)

## 犬の登録及び 狂犬病予防注射の実施

昭和五十一年度の犬の登録及び第一回狂犬病予防注射を次のとおり実施しますので、犬を飼っている方は、もれなく最寄りの会場を受けてください。

◇ 登録及び注射を受ける方は、印鑑及び通知書を持参して下さい。  
◇ 飼い犬が死亡又は行方不明になった時は、役場へ届け出て下さい。

## ポリオ・生ワクチン投与日程

日	場所	参集地域	時間
4月6日	竹沢診療所	竹沢	午前11:00~11:30
		東竹沢	
		南平	
4月6日	虫亀診療所	虫亀	午後2:30~3:00
4月7日	種芋原診療所	種芋原	午前11:00~11:30

## 狂犬病予防注射日程表

月	日	地区名	場所	時間
4月22日		虫亀	虫亀出張所	11:00~11:30
		竹沢	役場前	13:00~14:00
		東竹沢	東竹沢出張所	14:00~15:00
4月23日		南平	民俗資料館前	11:00~11:30
		種芋原	種芋原出張所	13:00~14:00



◇ 犬は保定(おさえる)できる人がつれて登録・注射を受けに来てください。  
◇ 料金  
登録手数料 三〇〇円  
注射手数料 七〇〇円  
(集合注射料六四〇円十注射済票代六〇円)  
計 一、〇〇〇円  
なお、四月一日から集合注射料金が六四〇円(現行三四〇円)に改訂されました。

## あなたの就職に テレホン サービスをどうぞ

長岡職安では安定所へおいでになれない方のために電話で求人情報をお知らせしております。  
◎電話番号は  
長岡(三五) 三三三三  
◎お知らせする求人情報は次のように変ります。(四月一日)  
男子・女子求人情報を終日一度に聞かれます。  
◎週二回新しい情報に取替えますからご利用下さい。  
(長岡公共職業安定所)

## 身障者にはがきを 無料で差し上げます

身体障害者福祉強調運動にちなんで重度の身体障害者(一級・二級)で、同手帳をお持ちの満六才以上の方に郵便葉書を一人につき二十枚差し上げることになりました。

ご希望の方は手帳及び印かんを持参の上郵便局にお申し出ください。  
なお、本人に代って代理の方のお申し出でも、また、郵便によるお申し出でも結構です。

○受付期間  
昭和五十一年四月一日~五月十日  
申し出の用紙は、郵便局又は福祉事務所等に備えてあります。  
但し、葉書の交付は二十日以降、くわしくは郵便局へ。

## 主な記事

- 三月定例村議会から
- 印鑑登録制度の改正
- 春の火災予防運動
- 春季全国交通安全運動
- 錦鯉研修計画概要
- 商業統計調査に協力を

## 保育所卒園式から



虫亀保育所



種芋原保育所



竹沢保育所

村の人口		- 3月1日現在 -	
世帯数	973	男	2,043人
人口	4,086人	女	2,043人
出生	6人	死亡	7人
2月中の住民移動	(男4・女2)	転入	8人
		転出	(男2・女6)
		転入	0人
		(男0・女0)	

三月定例村議会から

出張所廃止条例など三十四議案を議決

当初予算は七億八千三百万

- 三月定例村議会は、去る三月十日から十九日までの会期中開催されました。この間全員が出席され、付託議案等に関する委員長報告、一般質問及び要望事項が...

出張所廃止の廃止条例

十二月定例議会に提案となったこの条例案は、その後特別委員会に付託され、関係部落との協議を重ねた結果、六月一日から施行するよう修正して議決されました。

職員定数条例の一部改正

竹沢保育所新設に伴う保母等を六人を増員するよう改正したものです。

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

議会議員や三役の報酬が一月から改正されたことに伴って、非常勤特別職の報酬が四月一日から別表のように改正されました。

職員の旅費に関する条例の改正

特別職・一般職の旅費は、四月一日から次のように改正されました。

日当 一日につき 千円
宿泊料 一泊につき 千円

保育所設置条例の全文改正

児童福祉の向上をめざして四月一日からへき地保育所を解消して、すべて常設保育所となるために名称や位置をはじめ負担金その他運営上のことについて規則に委託する事項を定めたものです。

農業共済条例の一部改正

水稲共済金額の算定の基礎となる単位当りの金額を二百二十円(現行二百円)に引き上げ、被害を受けた場合の共済金の増額をはかると共に、蚕繭共済金額も単位当り二万円(現行一万八千円)に引き上げるために改正したものです。

印鑑条例の全文改正

印鑑証明が正確でありより早くしかも簡単にできるように、新しい印鑑登録制度を実施するために昭和三十六年度予算

六月一日から実施できるよう改正されたものです。(くわしくは三ページ参照)

議会の議員定数を減少する条例の制定

地方財政合理化のため、議員提案により議会議員の定数を十四人に減少し、明年三月の一般選挙から適用するよう審議しましたが、採決の結果、反対多数のため否決されました。

税条例の一部改正

国会における地方税法の改正審議がおこなわれていることに伴い、固定資産税及び軽自動車税の納期の特例として、ことに限り五月十六日から五月末日(現行四月十六日から四月三十日)に改正されたものです。

その他

消防団員の報酬引き上げや出張所廃止に係る条例及び一部事務組合の規約改正あわせて八

一般会計補正予算

ことし四回目の補正で、歳入歳出ともに三千六百五十七万円を追加して予算総額は六億九千七百一十一万六千円となりました。

特別会計補正予算

国民健康保険会計では一般管理に要する職員給与費等を二十六万九千円を追加して一億四千三百六十六万八千円となりました。

昭和三十六年度予算

四月一日から明年三月三十一日までの予算は次のとおり議決されました。

Table with 2 columns: 職名 (Job Title) and 月額 (Monthly Amount). Lists various committees and their budgets.

非常勤特別職の報酬

Table with 2 columns: 職名 (Job Title) and 月額 (Monthly Amount). Lists special part-time positions and their salaries.

件を原案と可決しました。
○村道路線の認定及廃止について
新たに認定する二路線千四百メートル、廃止する十路線五千九百五十三メートルを、原案通り議決されました。

固定資産評価審査委員会委員に 関和男さんを再選

ことし四月五日に任期が満了する村固定資産評価審査委員会委員に関和男さんを再選することに同意しました。
関さんは、昭和三十六年四月から同委員に勤続してその任に当り現在人権よう護委員としても活躍しておられます。
東竹沢梶金 五十九才。



印鑑登録が 変わります

切替えは 6月1日から

印鑑証明が正確に早く簡単にできるよように、印鑑登録制へ

度六月一日より改められます。
一、印鑑登録証の交付
印鑑登録をされた人には「印鑑登録証」をお渡しし、以後、印鑑証明書が必要なときは、この登録証を出していただくだけで、印鑑証明書を発行することになります。

二、登録(切替)申請は期間中に
切替申請期間は昭和五十一年六月一日から昭和五十二年五月三十一日までとなっています。

三、印鑑証明書の交付
旧制度により(昭和五十一年五月三十一日まで)登録を受けた人で、切替えが終っていない方には、最初の一回限り従前の印鑑証明書を発行されます。

四、次に該当する場合は登録はできません
一、住民票に記載又は登録されていない人。
二、ゴム印その他印鑑が変形しやういもの。
三、大きさが一辺の長さ八ミリメートルの正方形に収まるもの、又は一辺の長さが二十五ミリメートルの正方形に収まらないもの。
三、その他、村長が適当でないことを認められたもの。
なお、不明な点は住民課へお問い合わせください。

# 暮らしの中の防火点検

## 春の火災予防運動実施

四月一日から



本年も恒例の春の火災予防運動が四月一日から四月七日までの週間県下一斉に行われます。この運動は、毎年この季節には火災が発生しやすく、また、異状乾燥や風などにより大火になりやすい時期を迎えるにあたり、県民一人一人が防火思想の高揚をはかり、日常生活の防火管理などを一段と喚起しようというものです。

**暮らしの中の防火点検**

昭和五十年中の県下の出火件数は、一、〇八二件となり、村内でも二件の出火があり、多額の財産が失われています。

○ たばこの投げ捨て、寝たばこの習慣をなくそう

たばこは例年火災原因の上位を占めているといわれます。これらは、いずれも喫煙者の不注意、不始末によって生じて

いますので、たばこの投げ捨て、放置や寝たばこ(特に飲酒したとき)の習慣は絶対にやめましょう。

○ ガス器具を正しく使う

プロパンガスの普及により、これによる火災などが発生、特にガスもれによる爆発事故、火災等が相次いでいます。原因としては、コックの閉め忘れや点火の失敗、消火の未確認など不注意、誤操作、ゴム管の老化き裂、ゆるみなどによるものがその原因となっています。

便利なものほど危険を伴いません。正しい知識と安全な使い方での火災の未然防止にとめましょう。

○ おでかけ前、おやすみ前の火元点検を

外出中の火災は、発見が遅れるため拡大しやすく、また就寝中の火災は死傷者を伴う危険が大きいため、留守中、夜間の防火には一層の注意が必要です。これからは農繁期を迎え家も留守がちになります。出かける前に必ず火の元の点検をいたしましょう。

○ 老人、子供、病人の安全避難の確保を

核家族化の進行に伴い、老夫婦だけの世帯やひとり暮らしの老人世帯が増え、また、身体の不自由な人、病弱な人が多いため、火災の際逃げきれず死亡するケースが多くなっています。

老人、子供、病人を火災から守るため万一の場合に備え、避難しやすい場所に就寝させるなど工夫するほか、ひとり暮らしの寝たきり老人については隣人の協力が必要です。

また、万一の場合に安全に避難するため家族ぐるみで話し合っておきましょう。

○ 消火器具の準備を

火災は、初期の消火がいかに大切であるかは明らかです。家庭には、台所、風呂場など火気を使用する箇所が多く、常に危険が内在しています。

危険に備え、水バケツ、消火器具などの消火用具の準備の励行をいたしましょう。また、消火用具などを有効に使用できるようにふだんから消火テクニクの習得も大切です。

**山火事予防**

一、枯草焼の跡始末を完全に。  
二、たばこの吸殻は必ず消す。  
三、強風又は乾燥時の火気使用をさける。  
いづれもちょっとした不注意、不始末から火災が発生しています。大切な生命、財産を守るためお互が火の元に充分注意しましょう。

**幸せを あしたに つなぐ 火の始末**

### 梅雨入り平年並み

新潟地方気象台は、三月二十二日、向こう三カ月の長期予報を発表しました。これによると、四月、五月は晴れの日が多く、梅雨入りは平年並み。梅雨前線が活発になるのは六月下旬ごろからの見込みです。

(四月) 晴れの日が多いが、後半には一時寒気が入りやすくなる見込み。平均気温はやや高く、降水量は平年並みか少ない。日照はやや多め。

(五月) 中旬ごろを中心に晴れる日が多いが、一時は天気のおぼろげな期間もある。平均気温は平年並みかやや高く、降水量は平年並みかやや少なめ。日照は平年並みの見込み。

(六月) 比較的晴れの日が多くなる見込みだが、下旬ごろからは梅雨らしい天気となる。平均気温は平年並み。降水量は平年並みかやや少なめ。日照は平年並みの見込み。

## 春の全国交通安全運動

### 良いマナー 広めて

#### 無事故の村づくり

春の全国交通安全運動が四月六日から四月十五日までの十日間全国一斉に実施されます。この運動は、歩行者、運転者、運転者の雇主その他交通に関係あるすべての者に交通安全思想の普及徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

- ◇運動の重点施策**
- ① 歩行者(特に幼児及び小学校児童)の事故、自転車利用者の事故を防止するため、次の施策を中心に行われます。
  - ② 生活ゾーン対策の推進
  - ③ 交通安全教育の推進
  - ④ 広報活動の推進
  - ⑤ などを重点に実施することになります。
- 長い冬が終り、春先目につくのは、黄色い帽子や腕章をつけた「チビッ子」たちの姿です。この子どもたちを交通事故から守るため、次のことに注意しましょう。
- ◇運転者は**
- スクールゾーン内を通行するときは、スピードを控えめにし、周囲に十分注意する。
  - 道路上で子どもたちを見たときは、間隔を十分とって除行する。

- 曲りかどや交差点では、除行して周囲の安全を確かめる。
  - 新入学児童(園児)のある家庭では
  - 交通のきまりをよく教える
  - 通学路について、注意する点を具体的に教える。
  - 朝は早めに送り出す。
  - みんなで愛のひと声を
- 道路上で子どもが遊んでいるのを見たときは、車を運転しているときでも、歩いてるときでも必ず「ひとと声かけて注意しましょう。」
- ◇自転車の安全な乗り方を身につけよう**
- 自転車は、簡単に乗ることができて、こまわりがきくので、最近この価値が見直されています。ところが、つい乗り方が無

造作になり、交差点で合図も安全確認もしないで事故に会うケースが非常にふえています。自転車も、道路交通法上では車両のひとつとなっていますから、決められたルールに従って走らなければなりません。

**◇酒よ運動をしめ出そう**

ことは雪が少なかったことから、各地の花だよりも早く聞かれます。家族そろって、仲間同志で、あるいは職場ぐるみで花見をしながら「花よりだんご」と酒をくみかわして、日頃のストレスを発散させることも多いかと思えます。

しかし、こんなときでも酒をのんだ人には、絶対に車を運転させないでください。

**お申し込みはお済みですか!**

新潟県交通災害共済の昭和五十年度の会員募集を、各部落の区長さんを通じて受け付けをしています。

まだ、加入されていない方は、早目に参加されるようおすすめます。

これは、不幸にして交通災害にあった人をお互に助けあうという相互救済の制度です。

車社会といわれる今日、私たちは、常に交通事故の危険に身をさらしているわけです。

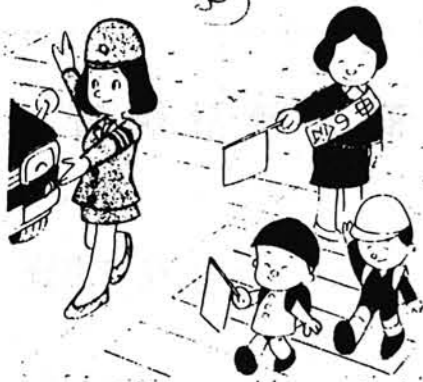
事故にあつてから後悔するのは悲しいことです。

◎ 共済見舞金の請求は、交通災害を受けたときから一年以内となっています。(一年を経過した場合は請求できません。)

### 村長選挙

#### 無投票当選となる

任期満了により去る三月二十二日告示された、村長選挙は無投票となり佐藤久現村長が当選と決まりました。



### 万一に備えて

交通災害共済へ加入しましょう

#### 訂正のおわび

三月号お知らせ欄の旧軍人一時恩給等の記事の「実在職年計算には戦務により一ヶ月に對し最高三ヶ月加算する」は誤記でありましたのでおわびします。

# 錦鯉を健全産業へ

## 錦鯉指導研究所研修計画概要をさます

錦鯉は、今日多くの問題をかかえながら生産が進められています。魚病、越冬、飼育などの技術・管理の面でもむずかしく高度な技術が要求されています。

村では、錦鯉飼育技術の研修の場である錦鯉指導研究所をより多く利用していただくため、県内水面水産試験場の協力のもとに次のような計画をたて、多数の方の参加を望んでいます。

研修の種類	研修内容	対象者	日程
飼育技術研究会	県内水面水産試験場試験結果について 春先の魚病について 越冬技術反省会	村内飼育者 錦鯉研究会	4月上旬
講演会	講師予定 埼玉県内水面水産試験場 渡辺国夫先生	村内飼育者 錦鯉研究会	4月中旬
飼育管理	飼育管理について (飼料、飼育環境)	村内飼育者 錦鯉研究会	5月
魚病講座	夏季の飼育管理について 魚病全般	村内飼育者 錦鯉研究会	7～8月
越冬について	越冬前の管理 越冬中の管理	村内飼育者 錦鯉研究会	9月中旬

※ なお、日程については、その都度回覧によってお知らせします。

# 犬は正しく飼いましょう

## 放し飼いは罰金も !!

犬は人間とともに生活し、可愛い家畜として、あるいは番犬・猟犬として役立っていますが、可愛い犬も飼主の手を離れずと野犬化し、そのため人畜にも被害を加え非常に危険でもあります。

また、田畑を荒すなど、他人に迷惑をかけます。

- 飼犬心得**
- 犬を飼うにはつぎの事柄を守って他人には絶対に迷惑のかけないようにいたしましょう。
- 一、登録と狂犬病予防注射を受けさせること。
  - 二、犬をつないで飼うこと。
  - 三、犬を捨てないこと。
  - 四、人をかんだ犬の飼い主は保健所に届けること。
  - 五、犬を十分制御できる人が運動



犬は確実につなぎましょう

に連れ出すこと。  
かむくせのある大きな犬には口輪を。  
六、道路などで排せつした糞は飼主が責任をもって処理すること。

# 商業統計調査

五月一日現在で実施

通商産業省では、二年に一回、全国の商店を対象として商業統計調査を実施しております。

本年は第十三回目の調査の年に当り、五月一日現在で調査が行われます。

この調査は、統計法に基づくもので「商業についての国勢調査」ともいべきものです。

調査項目は、所在地、商店の開設年、売場面積、従業員数、販売額、商品手持額などとなっております。

なお、調査内容は税金、その他不利益になるようなことに利用されることは絶対にありません。

また、秘密を他にもらすことは法律で固く禁じられており、営業上の秘密は厳守されますので安心してご協力ください。

関係者には、四月下旬に調査員がお伺いしますのでよろしくお願いたします。



## 第一回 民俗芸能発表会

種芋原会場

広報やまこしの三月号にも掲載しました民俗芸能発表会が左記のとおり行われます。

期日 四月十八日(日曜日)

時間 十二時三十分～四時三十分

会場 種芋原中学校 体育館

主催者は、この発表会により地域の素朴な芸能発掘や継承、保存と併せて地域間の親睦を深め、より明るい村づくりを望んでおり、当日は、即興(飛入り)なども予定され、多数の参加が期待されています。

# 赤山大明神 (75)

村の鎮守様 書残しの記 修 野 草 氏

池谷の關牛場、招待席の蔭になつてしまつたが、大木の元に明治八乙亥年八月吉日建立とある「赤山大明神」の碑がある。建立者は五十嵐米蔵若連中と刻まれている。川上忠一氏によれば大久保神樂の諸氏が建立したものだといふ。だが赤山大明神とはとると即答は出来なかつた。その後文献を調べたらこの明神は赤山大明神と称するのだつた。比叡山延暦寺の守護神として西麓を護る大明神で三十番神中の一神である事がわかつた。元來中国の神といわれ慈覺大師円仁が承和三年(八三三)唐に渡り赤山法華院にとどまり、此処の山神たる赤山に冥助を乞うた縁で帰朝後比叡山の守護神とした意志があつたが寂滅したため、延暦寺の坐主、安慧が意志をつぎ仁和四年(八三六)西坂本に祀つた。醍醐天皇の信仰厚く延喜二年に正一位となつた大明神である。また京阪地方の豪商は財神、あるいは掛寄神と称して信仰を深くしている。赤衣の俗体には何処のどなたが管理されているか判らぬが虫亀と小栗山道の分岐点にある米山薬師の古い御堂である。